

平成20年度第1回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成20年10月8日(水) 9:30~11:36
- 2 場所 岡山市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 参加者 委員15名中12名出席
岡山市：白神都市整備局長、中村都市・交通・公園担当局長
平林審議監(都市・交通・公園担当)、柏内審議監、
周藤審議監(土木担当)、青木参与
事務局：岸次長ほか

4 傍聴者 1名

5 会議概要

- (1) 都市整備局長あいさつ
- (2) 審議
- (3) その他連絡

6 主な意見

1 保存樹の指定解除について

(概要説明)

保存樹の指定解除(2件)について、岡山市の保存樹・保存樹林制度の概要、保存の樹指定状況、指定解除申請経緯を説明。

(質問) 岡山市には大きな木が比較的少ないので、守るつもりであればある程度の経済的な補助を考えるべきではないか。

(回答) 保存樹の所有者に対する支援としては、樹勢を確保するための診断や施肥、長年にわたっての空洞部の措置については市として支援している。

(質問) 枯葉の問題については、地域にすばらしい保存樹があるということを地域の方たちに説明し、みんなで守ろうという働きかけができないか。

(回答) 地域によって温度差がある。近隣の方は直にそういう環境になるためどうにかしてほしいという声がある。

(質問) 岡山市は緑地が少ないように思われる。北長瀬やカネボウ跡など将来なにか建てるまでは大きな公園として利用すればいいのではないか。

(回答) 岡山市の1人当たりの公園面積は、国の基準の10㎡に対し、約16㎡あり、感じとしては別だがそういう現状。

公園の配置については公園整備基本計画等の計画があり、その中で推進していきたい。確かに岡山市の市街地には緑が少ないという意見が多い。今年度開催される都市緑化フェアを機会に市役所筋、桃太郎大通りに少しずつ木を植えている。また、西川緑道公園

の再整備、下石井公園の整備など緑化を進めていきたい。

保存樹についても地域全体で守っていくということを考え、地域の方々と選んでいくようなことを考えていかないといけないと感じている。

(意見) 緑化フェアをきっかけにまちの中に緑をというのは、大変いい考えだと思う。まちの中に緑の部分ができ、それを快適に感じ、まちの誇りだと実感を持てるようになるとその後の緑化に弾みがつく。緑化フェアを一発イベントで終わらせるのではなく緑化を根付かせるきっかけにしてほしい。

(部会長総括)

岡山市は面積にすれば公園は結構多い。問題は管理や利用の問題。

保存樹は公園と同じように公共財産として考え、行政と住民が両方で維持していく思いが必要。緑化フェアをきっかけに啓蒙という形に広げていき岡山市全体で緑や公園を維持していくというマインドを育てていきたいと思う。

(2件の保存樹の指定解除了承)

2 岡山市屋外広告物規則の一部改正(案)について

(概要説明)

岡山市では、美しい自然景観を守り、秩序ある都市景観づくりを目指すため、平成7年に岡山市屋外広告物条例を制定している。

政治活動のために表示するはり紙及びはり札等の取り扱いを見直すため、岡山市屋外広告物規則の一部を改正することについての審議。

(質問) 平成16年の国からの通知とそれを踏まえた岡山市の改正との関係を教えてほしい。

(回答) 屋外広告物法に政治活動の自由に関しては留意をしなさい、ということがあり平成16年に国から政治活動用の広告物については引き続きその辺を留意して明確な基準を決めて運用するよう通知が来た。

それを受け、政治活動用の広告物については手数料を免除している。また、倉敷市、岡山県が許可基準(許可期間)を見直しを行ったため、県内の基準に合わせるよう見直すもの。

(質問) 今回の改正で許可期間は3ヶ月だが半年でもいいのではないか。

また他府県はどれくらいの期間で決めているのか。

(回答) 政治活動用のものなので、県内ではある程度統一が取れたものがあるため、先行する倉敷市、岡山県に合わせた。将来的には、県、倉敷市と調整したい。

他府県では、許可の期限はもともとが1ヶ月で行っているもの、2ヶ月で決めているものもある。

(質問) お金を取らない広告物、自社の宣伝を自分の家の塀に張るといった場合などわからないところがある。

(回答) 自家広告等については一定の基準では許可の対象外になっているものもあり、個々については別途基準がある。基準に合わないものについては原則として屋外広告物審査会で審査していただいている。

(質問) 景観ということ考えた場合、政治活動のポスターが長く貼られるのはいかななものか。

(回答) 屋外広告物の許可には2つの面から審査している。1つは安全面。もうひとつは景観面。

ポスターの種類によっては必ずしも景観上美しくないものもあるとは思いますが、政治活動の自由を守る、民主主義を継続していくために必要だということをやむをえないと考えている。

岡山市が、倉敷市、県とは別に独自に考えていく方法もあるが、岡山市を越えた選挙区もあることからバランスも必要と考えている。

(部会長総括)

多分このままずっといくということではないと思う。とりあえず県、倉敷市に合わせてやっていくということで承認したい。

3 岡山市都市交通戦略について

(概要説明)

今まで3回の委員会を行っている中で、次回に中間報告を行う予定。そのために都市・交通部会での意見を伺うべく現在までの報告を行う。

(意見) 自転車道、自転車レーンの整備の項目があるが、合わせて使いやすいレンタサイクルのシステム等も考えればより効果的だと思う。

物理的に交通施策や歩行空間を作っても魅力的な空間、魅力的な商業施設がなかったら効果的な人の回遊はない。低・未利用地を活性化していく必要がある。低・未利用地の平地の駐車場であり、これからはマイカー通勤者にターゲットを絞った公共交通への転換策に絞込みをかけることと、都心居住者を対象としたカーシェアリングを少し検討する時期ではないか。

(質問) 環状道路の整備がフロー図の最初に書いてあるが、短期・中期というところの程度整合しているのか。例えば長期でやらなければいけないという話が混ざっていると体系自体がうまく整合するのかわからない。

(回答) 短期5年、中期10年で考えている。都市計画道路整備はどれも長い時間がかかるが、途中区間を区切って整備していく手法も使っている。今回の戦略の中で短期、中期で全部してしまうことは考えていない。

戦略の施策は具体化して動いているもの、今後地元の方々と合意形成していくものがあり、また熟度が必ずしも高くないものも今後のアイデアということで載せてある。整理する際には考えていきたい。

(意見) 中心地が息切れをしている。中心地を活性化することも兼ね合わせて、大きな意味で道路整備やまちの整備を考えてもらいたい。交通を結びつけるだけでなく、まちづくりと交通をどう関連させるのかというところの案がほしい。

(意見) 岡山のスケールであれば重要な道路以外は要らない。そのかわり重要なものは早くやる。

岡山の場合、都心と郊外が分かれている。郊外の方は都心に来なくても生活できる。都心は人口が減っているというが、マンションができれば逆の場合もあるし、(仕事の関係で) 昼間の人口は増えている。違う観点から考えていかないと岡山市のまちづくりは難しいのではないか。

また、自転車の優先をすべく、車道を減らしてでも自転車道をつくるべき。

(意見) 公共交通機関が整備されているほど糖尿病発症率が低いというデータもあり、徒歩で歩くチャンスをたくさんつくるということを重点的に考えていく上では、健康面の視点を入れてもらいたい。

安全にお年寄りが街なかを回遊できるよう市内の交通規制を少し真剣に考えてもいいのではないか。

自転車が安全に載れる道幅の確保を考えれば、健康的ないい都市になっていくのではないか。

(質問) 問題解決と勝ちの組成と両方の面を兼ね備えた充実したプランだと思う。

ただ、都市で何をすることを想定してのこの策なのか

(回答) 中で示しているアメニティ軸、カルチャーゾーンなど岡山のまちなかでも大変魅力的なゾーンである。車で来るのが大変だから郊外で買い物を済ませてしまう方もいると思う。そういった意味で公共交通の充実が必要でないかと思っている。

本来、まちをどうするかとか土地利用に踏み込んで考えていかなければならないが、わかりやすく見せるという意味で交通に絞った形で議論を進めている。どういう人をターゲットにするのか、なぜ岡山だからこういうことが必要なのかというのは、まとめる際にできるだけ気を配っていきたい。

(部会長総括)

たとえ交通の戦略だといいいながらも、きちんとバックグラウンドで押さえてやっていないと文字どおり絵に描いた餅になってしまう。

本当に都市の活性化は何なのかということをもう一度洗い直しをしないとなかなかこの問題は進まない。その辺を踏まえたくらで案を作っていただきたい。